

〈 参 考 〉

現行水道料金及び下水道使用料一覧表

水道料金一覽表

区 分 団 体 名	給水人口 (人) H24.3.31	料金体系		基本水量 基本料金 13mm基準		従 量 料							
		用途 別	口径 別	m ³	円	第 1 段		第 2 段		第 3 段		第 4 段	
						超~以下	円	超~以下	円	超~以下	円	超~以下	円
千葉市	46,666	○	○	0	380	0 ~ 10	57	10 ~ 20	150	20 ~ 40	244	40 ~ 100	326
鎌倉市	69,429	○	○	8	930	8 ~ 20	155	20 ~ 100	195	100 ~ 300	255	300 ~ 1,000	315
木更津市	130,746	○	○	22.5	1,890	0 ~ 20	99.75	20 ~ 60	215.25	60 ~ 100	273	100 ~ 300	346.5
松戸市	79,270	○	○	10	910	10 ~ 20	160	20 ~ 30	240	30 ~ 50	270	50 ~ 80	330
野田市	150,682	○	○	10	1,480	10 ~ 20	105	20 ~ 40	180	40 ~ 100	265	100 ~	325
成田市	64,992	○	○	0	441	0 ~ 10	59.85	10 ~ 20	157.5	20 ~ 40	256.2	40 ~ 100	342.3
(旧成田市の区域)	64,992	○	○	10	1,900	10 ~ 30	190	30 ~ 100	210	100 ~	220		
(旧下総町の区域)	2,383	○	○	0	336	0 ~	189						
(旧大柴町の区域)	1,353	○	○	0	520	0 ~ 10	80	10 ~ 20	130	20 ~ 30	180	30 ~ 70	230
佐旭倉市	167,226	○	○	10	2,400	10 ~	240						
習志野市	57,749	○	○	0	556.5	0 ~ 10	42	10 ~ 30	102.9	30 ~ 50	154.35	50 ~ 100	205.8
柏市	108,534	○	○	0	460	0 ~ 10	60	10 ~ 20	100	20 ~ 30	155	30 ~ 50	210
勝浦市	377,786	○	○	8	1,700	9 ~ 20	260	21 ~ 50	310	51 ~ 500	390	501 ~	450
流山市	19,712	○	○	0	399	0 ~ 10	59.85	10 ~ 20	157.5	20 ~ 40	256.2	40 ~ 100	342.3
八千代市	163,967	○	○	5	1,008	5 ~ 10	14.7	10 ~ 20	147	20 ~ 50	210	50 ~ 100	325.5
我孫子市	191,073	○	○	0	490	0 ~ 10	40	10 ~ 20	75	20 ~ 30	145	30 ~ 50	240
川崎市	127,722	○	○	5	890	6 ~ 10	22	11 ~ 20	145	21 ~ 30	189	31 ~ 40	237
津市	34,935	○	○	8	1,510	9 ~ 20	220	21 ~ 40	250	41 ~	300		
君津市	87,187	○	○	22.5	1,800	0 ~ 20	90	20 ~ 40	170	40 ~ 60	210	60 ~ 100	280
富津市	44,381	○	○	10	1,890	10 ~ 30	220.5	30 ~ 60	315	60 ~ 110	367.5	110 ~ 160	420
四街道市	89,882	○	○	0	300	0 ~ 20	90	20 ~ 50	145	50 ~ 100	240	100 ~	310
袖浦市	58,988	○	○	22.5	861	0 ~ 20	129.15	20 ~ 40	151.20	40 ~ 60	194.25	60 ~ 100	225.75
八街市	38,828	○	○	0	640	0 ~ 10	135	11 ~ 20	180	21 ~ 50	240	51 ~	360
印西市	17,767	○	○	0	1,050	0 ~ 10	126	10 ~ 20	147	20 ~ 40	189	40 ~ 100	336
(旧印西市の区域)	13,157	○	○	0	997.5	0 ~ 10	84	10 ~ 20	147	20 ~ 40	231	40 ~ 100	336
(旧印旛村の区域)	4,610	○	○	22.5	682.5	0 ~ 10	94.5	10 ~ 20	157.5	20 ~ 40	252	40 ~ 100	346.5
白井市	36,729	○	○	10	1,974	10 ~ 30	199.5	30 ~ 50	210	50 ~ 100	252	100 ~ 500	294
富里市	18,742	○	○	0	670	1 ~ 8	85	8 ~ 20	180	20 ~ 40	225	40 ~ 100	270
南房総市	30,998	○	○	8	1,785	9 ~ 10	210	10 ~ 40	231	40 ~ 100	262.5	100 ~	283.5
香取市	62,058	○	○	8	1,785	9 ~ 10	210	10 ~ 40	231	40 ~ 100	262.5	100 ~	283.5
(旧佐原市の区域)	27,313	○	○	8	1,785	9 ~ 10	210	10 ~ 40	231	40 ~ 100	262.5	100 ~	283.5
(旧小見川広域水道(企)の区域)	30,932	○	○	8	1,785	9 ~ 10	210	10 ~ 40	231	40 ~ 100	262.5	100 ~	283.5
(旧栗源町の区域)	3,813	○	○	0	336	0 ~	189						
山武市	7,073	○	○	10	1,785	10 ~	199.5						
いすみ市	37,920	○	○	0	700	0 ~ 10	95	10 ~ 20	135	20 ~ 30	185	30 ~ 50	220
酒々井町	19,438	○	○	10	2,100	10 ~ 30	210	30 ~ 100	220	100 ~	230		
神崎町	5,225	○	○	10	1,800	10 ~ 20	180	20 ~ 40	190	40 ~ 100	200	100 ~	210
多古町	15,287	○	○	10	2,205	10 ~	220.5						
東庄町	12,530	○	○	8	1,650	8 ~ 20	235	20 ~ 50	265	50 ~ 100	320	100 ~ 500	350
大郷町	9,342	○	○	22.5	4,200	20 ~	210						
御宿町	7,849	○	○	8	1,724	8 ~ 20	223	20 ~	337				
鎌南町	8,948	○	○	0	670	0 ~ 8	85	8 ~ 20	180	20 ~ 40	225	40 ~ 100	270
三芳水道(企)	57,227	○	○	0	630	0 ~ 10	136.5	11 ~ 20	189	21 ~ 30	210	31 ~ 40	231
長門川水道(企)	20,328	○	○	10	2,060	10 ~	206						
八匠水道(企)	42,210	○	○	8	1,510	8 ~ 15	190	15 ~ 30	215	30 ~ 100	235	100 ~	250
山武郡市広域水道(企)	166,033	○	○	8	1,360	8 ~ 15	175	15 ~ 30	200	30 ~ 50	250	50 ~	280
長生郡市広域市町村圏組合	148,658	○	○	0	380	0 ~ 10	57	10 ~ 20	150	20 ~ 40	244	40 ~ 100	326
千葉県水道局	2,937,568	○	○	0	380	0 ~ 10	57	10 ~ 20	150	20 ~ 40	244	40 ~ 100	326

※消費税の賦課方法欄

料金表の中に消費税を含む場合(内税) 内
 料金表より算出した金額に消費税を加算する場合(外税) 外
 その他の場合 他

(平成25年1月1日現在)

金 (円/m ²)						メーター 使用料		家庭用1ヶ月当たり(円) (メーター使用料、消費税含む)			現行料金 適用年月 (消費税税率のみ による料金改定)		加入金 口径13mm		消費税の 転嫁方法
第5段		第6段		第7段		mm	円	10m ² 使用	15m ² 使用	20m ² 使用	千円	経理系			
100 ~ 500	404	500 ~	441					990	1,780	2,570	H8.4.1 (H9.10.1)	100	3	外	
1,000 ~	355							1,302	2,115	2,929	H8.4.1 (H9.4.1)	47.25	3	外	
300 ~ 600	404.25	600 ~ 1,000	462	1,000 ~	493.5			1,942	3,018	4,095	H16.7.1	120.75	3	内外	
80 ~ 200	370	200 ~	410					955	1,795	2,635	H8.4.1 (H11.4.1)	105	3	内外	
								1,554	2,105	2,656	H21.4.1	105	3	外	
100 ~ 500	424.2	500 ~ 1,000	463.5	1,000 ~	462			1,039	1,827	2,614	H24.4.1	157.5	3	内	
								1,900	2,850	3,800	H17.4.1	126	3	内	
								2,226	3,171	4,116	H13.6.20	141.75	3	内	
70 ~	270							1,386	2,068	2,751	H13.10.1	150	3	内外	
								2,520	3,780	5,040	H19.4.1	105	4	内	
100 ~ 500	259.35	500 ~ 1,000	311.85	1,000 ~	363.3			976	1,491	2,005	H17.6.1 (H20.5.20)	105	4	内	
50 ~ 100	280	100 ~	370					1,113	1,638	2,163	H18.4.1	86.1	4	内外	
								2,415	3,780	5,145	H18.4.1 (H16.4.1)	82	4	内外	
100 ~ 500	424.2	500 ~	463.05					990	1,780	2,570	H8.4.1 (H16.4.1)	105	3	内	
100 ~	420							1,081	1,816	2,551	H24.9.1	126	3	内	
50 ~ 100	290	100 ~	350					934	1,328	1,722	S98.4.1 (H10.4.1)	100	3	内外	
41 ~ 50	289	51 ~ 100	346	101 ~	405			1,050	1,811	2,572	H22.4.1	100	3	内外	
								2,047	3,202	4,357	H17.2.15	124.95	3	外	
100 ~ 200	300	200 ~ 500	330	500 ~	350			1,890	2,782	3,675	H8.4.1 (H9.4.1)	125	3	外	
160 ~	451.5							1,890	2,992	4,095	H8.4.1 (H9.4.1)	105	3	内外	
								1,260	1,732	2,205	H14.4.1	100	3	内	
100 ~ 300	275.10	300 ~ 500	312.90	500 ~	344.40			1,722	2,478	3,234	H22.6.1	105	3	内	
								1,990	2,890	3,790	H16.4.1	105	3	内	
100 ~ 500	420	500 ~	462					2,310	3,045	3,780	H13.6.1 (H16.3.25)	210	3	内	
100 ~	420							1,837	2,572	3,307	H16.7.1	189	3	内	
100 ~ 500	420	500 ~	462					1,627	2,415	3,202	H18.4.1	157.5	3	内	
500 ~	325.5							1,974	2,971	3,969	H8.4.1	157.5	3	内	
100 ~ 500	325	500 ~	395					1,795	2,740	3,685	H19.3.20	75	4	外	
								2,205	3,360	4,515	H20.10.1	105	3	内	
								2,205	3,360	4,515	H20.10.1	105	3	内	
								2,205	3,360	4,515	H22.4.1	105	4	内	
								2,226	3,171	4,116	H10.12.14	157.5	4	内	
50 ~ 100	250	100 ~ 500	320	500 ~	360	13	73.5	1,858	2,856	3,853	H16.2.1	84	3	内	
								1,732	2,441	3,150	H11.4.1	118	3	内外	
								2,100	3,150	4,200	H21.3.1	110	3	内	
								1,890	2,835	3,780	H16.4.1	157.5	3	内外	
								2,205	3,307	4,410	H19.4.1	105	3	内	
500 ~	365					13	70	2,299	3,532	4,766	H18.5.1	80	4	内外	
						13	120	2,310	3,412	4,515	H13.5.1	73.5	4	外	
						13	150	2,435	3,606	4,777	H24.4.1	130	4	外	
100 ~ 500	325	500 ~	395					1,795	2,740	3,685	H12.6.1	75	4	外	
41 ~ 50	241.5	51 ~ 100	294	101 ~ 1,000	315			1,995	2,940	3,885	H23.4.1	122.9	4	内	
				1,001 ~ 5,000	325.5										
				5,001	157.5										
								2,163	3,244	4,326	H12.4.1	157.5	4	外	
								1,984	2,982	4,110	H12.4.1	150	3	外	
								1,795	2,714	3,764	H8.10.1 (H9.4.1)	158	3	外	
100 ~ 500	404	500 ~	441					990	1,780	2,570	H8.4.1 (H9.10.1)	100	3	外	

5t

下水道使用料一覧表（公共下水道）

区分 団体名	処理区域 内人口 (人) H24.3.31	基本料金 (円)	基本 水量 (m³)	超 過 料 金 (円/m³)									
				10m³以下	11m³ 20m³	21m³ 30m³	31m³ 40m³	41m³ 50m³	51m³ 80m³	81m³ 100m³	101m³ 500m³	501m³ 1,000m³	1,001m³ 2,000m³
千葉市	931,739	(基本使用料)570	0	~5m³:15 6~10m³: 16	109	147	182	222	269	287	319	349	
銚子市	31,087	500	0	60	120	130	155	160	180				
市川市	317,300	900	10		143	163	188	227	274	318	363	410	
船橋市	451,976	624.75	0	31.5	94.5	173.25	241.5	288.75	309.75	336	351.75	399	
館山市	5,320	1,212	10		133	144	171	210	236				
木更津市	62,103	2ヶ月 840	0	67.2	~60m³ 134.4			157.5	~300m³ 183.75	~600m³ 215.25 ~1,000m³ 257.25	291.9		
松戸市	398,400	1,012.20	10		134.40	170.10	200.55	294.00	~200m³ 355.95	201m³~ 464.10			
野田市	90,987	900	10		120	135	158	203	252	307			
茂原市	31,681	家専用1,300	10		150	170	190	210	230				
		業務用1,500	10		180	200	220	240	260	280	300		
成田市	92,751	840	10		105	115.5	131.25	152.25	183.75	215.25			
佐倉市	161,885	840	10		85	105	135	160	175	185			
東金市	24,591	1,148	10		132	143	161	178	195	218			
旭市	6,391	2ヶ月 2,520	20	-	136.5		~60m³ 147	168	~200m³ 189	210	231	252	
習志野市	145,058	924	10		101	151	203	278	345				
柏市	355,179	570	0	48	120	143	192	245	307	369			
市原市	170,088	2ヶ月 1,700	20	-	110		~60m³ 139	~100m³ 161	~200m³ 178	~1000m³ 193	252	274 5000m³~299	
流山市	127,350	945	10		115.5	141.75	173.25	204.75	~200m³ 246.75	200m³~299.25			
八千代市	177,330	561.75	0	31.5	100.8	130.2	162.7	249.9	327.6				
我孫子市	109,682	900	10		108	114	131	167	227	311			
鎌ヶ谷市	61,145	953	10		150	195	248	293	328	364	402	442	
浦安市	162,310	682	10		78	89	99	110	120	131	147		
四街道市	81,156	850	10		110	125	145	175	200	225	250		
袖ヶ浦市	41,212	2ヶ月 2,080.1	20	-	120.75		~60m³ 141.75	164.85	~300m³ 179.55 ~500m³ 196.55	214.2			
八街市	19,571	1,260	10		136.5	157.5	168	178.5	189	199.5			
印西市 (旧印西市区域)	71,856	900	10		108	120	138	150	176	188	203		
印西市 (旧印旛村区域)		900	10		108	120	132	145	148	152	156		
印西市 (旧本笠村区域)		900	10		108	120	138	150	176				
白井市	47,716	945	10		115.5	136.5	152.25	168	189	500<5,000:210円、5,000<241.5円			
富里市	25,750	1050	10		115.5	136.5	153.3	162.7	197.4	224.7			
香取市	24,447	1,155	10		126	157.5	189	231					
大網白里市	22,929	1,400	10		150	160	180	190	210	230			
酒々井町	18,823	850.5	10		131.25	141.75	152.25	183.75	225.75	267.75			
栄町	18,199	1,000	10		130			140	150	160			
君津宮津広域 下水道組合	51,817	2ヶ月 1,800	20	-	120			~60m³ 120	~100m³ 130	~200m³ 150	~600m³ 170	~2000m³ 180	190

※消費税の転嫁方法

料金額の中に消費税を含む場合(内税) ----- 内
 料金額より算出した金額に消費税を加算する場合(外税) ----- 外
 その他の場合 ----- 他

(平成25年1月1日現在)

10m ² 当り 月使用料 (円)	20m ² 当り 月使用料 (円)	現 行 率 金 通 用 年 月 日 (消費税転嫁のみ による料金改定)	受益者 負担金 (円/m ²)	消費税の 転嫁方法	水洗化率 (%) H24.3.31	備 考
751	1,905	H22.7.1	※	外	98.8	※ 200・230円の2種類
1,155	2,415	H22.4.1	500	外	73.7	
945	2,446	H15.8.1	250	外	92.2	
939	1,884	H18.4.1	300※	内	91.1	※ 調整区域は380円
1,212	2,542	H21.4.1	600	内	61.1	
1,092	2,436	H18.10.1	※	内	85.2	※ 500・600・700円の3種類
1,012	2,356	H19.4.1	700	内	93.5	
945	2,205	H22.4.1	※	外	88.9	※ 600・650・700・950円の4種類
1,365	2,940	H10.4.1	1,450	外	92.4	※143.6・208・748・1310・1450・2000円の6種類
1,575	3,465		※			
840	1,890	H12.4.1 (H16.4.1)	※	内	97.1	※ 182・230・255円の3種類
882	1,774	H6.10.1 (H9.4.1)	433	外	96.9	
1,205	2,591	H22.4.1	550	外	89.4	
1,260	2,625	H11.4.1 (H18.3.23)	800	内	56.0	
924	1,834	H23.7.1	510	内	96.8	
1,050	2,250	H24.5.1	※	内	91.4	※110・364・464・479・484・530・615・700円の8種類
890	2,040	H12.4.1	480	外	95.0	
945	2,100	H17.10.1 (H9.7.1)	※	内	91.7	※ 620・650・1000円の3種類
876	1,884	H24.4.1	308	内	98.4	
945	2,079	H10.1.1	400	外	98.3	
1,000	2,575	H20.4.1	※	外	92.5	※350・450・480・530・660・680・700円の7種類
682	1,482	S59.4.1 (H16.4.1)	300	内	96.4	
892	2,047	H10.4.1	413	外	94.4	
1,030	2,237	H23.10.1	※	内	95.3	※ 450・690円の2種類
1,260	2,620	H22.4.1	※	内	97.9	※ 440・610円の2種類
945	2,079	H22.3.23	※	外	98.9	※ 114~554円
945	2,079					
945	2,079					
945	2,100	H18.4.1 (H9.4.1)	※	内	99.0	※ 50~900円
1,050	2,205	H18.7.1	※	内	95.4	※ 350・400円の2種類
1,155	2,415	H17.10.1	400	内	80.5	
1,470	3,045	H18.6.1	550	外	92.7	
850	2,163	H9.6.1	※	内	98.5	※ 289・351円の2種類
1,050	2,415	H6.4.1 (H9.4.1)	※	外	98.2	※ 450・470円の2種類
945	2,205	H9.10.1	※	外	84.4	※ 465・640・660円の3種類

下水道使用料一覧表（農業集落排水）

（平成25年1月1日現在）

区分 団体名	処理区域人口 (人) H24.3.31	料金体系	基本料金 (円)	基本料金以外の料金 (円/月)	分担金 (千円)	消費税の 転嫁方法	水洗化率 % H24.3.31
千 葉 市	6,081	定 額 制	1,330	(一般家庭) 世帯人員一人当たり 415 (事業所等) 処理対象人員費一人当たり 415	公共外 100	外	78.1
茂 原 市	7,554	水 道 料 金 制 進 制	10m ² まで 1,600	10m ² 超20m ² 以下 190 20m ² 超30m ² 以下 220 30m ² 超40m ² 以下 250 40m ² 超50m ² 以下 280 50m ² 超 300	一 戸 500	外	90.2
成 田 市	2,874	定 額 制	2,100	(一般家庭) 世帯一人当たり 525 (事業所等) 従業員一人当たり 525	一 戸 200	内	64.9
佐 倉 市	318	従 量 制 進 制	10m ² まで 840	10m ² 超20m ² 以下 85 20m ² 超30m ² 以下 105 30m ² 超50m ² 以下 135 50m ² 超100m ² 以下 160 100m ² 超 175 ※ただし一人当たり月8m ² とみなす	一 戸 415	外	92.8
東 金 市	4,617	従 量 制 進 制	10m ² まで 1,100	10m ² 超20m ² 以下 125 20m ² 超30m ² 以下 140 30m ² 超50m ² 以下 155 50m ² 超100m ² 以下 170 100m ² 超 190	公共外 500	外	68.0
旭 市	1,898	定 額 制	1,700	世帯一人当たり 400	一 戸 420	外	65.1
市 原 市	560	定 額 制	1,700	(一般家庭) 世帯人員一人当たり 500 (事業所等) 処理対象人員費一人当たり 500	(一般地区) 一 戸 250 (高滝ダム上流地区) 一 戸 100	外	83.4
君 津 市	294	従 量 制 進 制	2ヶ月20m ² まで 2,000	10m ² 超20m ² 以下 110 20m ² 超30m ² 以下 120 30m ² 超50m ² 以下 130 50m ² 超100m ² 以下 150 100m ² 超250m ² 以下 170 250m ² 超 190	一 戸 170	外	90.5
袖 ヶ 浦 市	2,418	従 量 制 進 制	2ヶ月 20m ² まで 2,060.10	20m ² 超40m ² 以下 120.75 40m ² 超60m ² 以下 141.75 60m ² 超100m ² 以下 164.85 100m ² 超300m ² 以下 179.55 300m ² 超500m ² 以下 196.35 500m ² 超 214.20	(袖ヶ浦東部地区) 一 戸 130 (松川地区) 一 戸 220 (平岡地区) 一 戸 240	内	84.3
香 取 市	3,471	定 額 制	2,100	(一般家庭) 世帯人員一人当たり 525 (事業所等) 処理対象人員費一人当たり 525	一 戸 100	内	80.5
山 武 市	5,018	従 量 制 進 制	—	(畜産汚水)10% 7			
山 武 市	5,018	水 道 料 金 制 比 例 制 の 他	2,000	(一般家庭) 一人当たり 500 (事業所等) 1m ² 当たり 150	(武野原、帯毛本郷、大平地区) 一 戸 250 (大富地区) 一 戸 300	外	59.2
大 網 白 里 市	2,099	従 量 制 進 制	10m ² まで 1,400	10m ² 超20m ² 以下 150 20m ² 超30m ² 以下 160 30m ² 超40m ² 以下 170 40m ² 超50m ² 以下 180 50m ² 超 200	一 戸 400	外	80.9
多 古 町	2,819	定 額 制	2,000	(一般家庭) 世帯人員一人当たり 500 (事業所等) 汚水1m ² 当たり 160	一 戸 100	外	61.1
九 十 九 里 町	2,752	従 量 制 進 制	10m ² まで 1,300	10m ² 超20m ² 以下 140 20m ² 超30m ² 以下 150 30m ² 超40m ² 以下 160 40m ² 超50m ² 以下 180 50m ² 超 200	一 戸 300	外	88.2
芝 山 町	1,183	定 額 制	2,100	(一般家庭) 一人当たり 525 (事業所等) 従業員一人当たり 210	一 戸 250	内	90.2

下水道使用料一覧表（農業集落排水）

（平成25年1月1日現在）

区分 団体名	処理区域内人口 (人) H24.3.31	料金体系	基本料金 (円)	基本料金以外の料金 (円/月)	分担金 (千円)	消費税の 転嫁方法	水洗化率 % H24.3.31
横芝光町	957	水道料金 比例制	2,100	一人当たり 1m ² 当たり 500 150	戸 200	外	78.6
一宮町	2,641	定額 従量制	2,100	(一般家庭) 一人当たり (事務所等) 1m ² 当たり 525 157	戸 650	内	100.0
陸沢町	559	定額 従量制	2,100	(一般家庭) 一人当たり (事務所等) 1m ² 当たり 525 157	戸 325	内	87.7
長柄町	960	定額 従量制	2,100	(一般家庭) 一人当たり (事務所等) 1m ² 当たり 525 157	戸 300	内	83.8
長南町	3,553	定額 従量制	2,100	(一般家庭) 一人当たり (事務所等) 1m ² 当たり 525 126	戸 420	内	78.0

※消費税の転嫁方法欄

- 料金表の中に消費税を含む場合(内税) 内
- 料金表より算出した金額に消費税を加算する場合(外税) 外
- その他の場合 他

